

《県外の医療機関で健診・検査を受ける場合》

◆ 県外で受診した分の健診・検査料金のうち基準額の範囲で助成を受けることができます。

(一旦、健診・検査料金を支払い、領収書等で申請し償還払いする方法)

里帰りから戻ってきたら申請してください

受診日に北上市に住民登録のある方が対象となります

妊婦健診は母子手帳交付日から1年以内

産後健診・新生児聴覚検査・乳児健診は健診日から1年以内に申請してください

《助成申請は必要な物を準備し申請場所においでください》

申請場所 hoKko2階 (ツインモールプラザ西館)

	必要な物
申請書	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり課にあります (市のホームページからダウンロードも可能)
妊婦一般健康診査	<ul style="list-style-type: none"> 領収書の写し (明細のわかるもの) 市で交付した受診票 母子健康手帳 印鑑 (申請書の記載に使用します) 預金通帳 (申請書の記載に使用します)
新生児聴覚検査	
乳児一般健康診査	
産後健康診査	<ul style="list-style-type: none"> 市で発行した受診票 (5項目の所見記載があり、実施医療機関・医師名の記載があるもの：写し可)

※令和3年度の基準額は次のとおりです

健診の種類		助成上限額
妊婦一般健康診査	子宮頸部がん (初回)	3,760 円
	(第1回)	19,620 円
	(第2、4、5、9、12~14回)	5,770 円
	(第3、7回)	10,550 円
	(第6回)	5,360 円
	(第8回)	7,440 円
	(GBS 検査無し第10回)	10,550 円
	(GBS 検査有り第10回)	12,250 円
	(GBS 検査無し第11回)	5,460 円
(GBS 検査有り第11回)	7,160 円	
新生児聴覚検査		2,000 円
乳児一般健康診査 (各)		5,780 円
産後健康診査 (産後2週、1か月)		5,000 円

受診した分の各健診料金について基準額の範囲で助成されます

※ 県外の医療機関でも北上市の受診票が利用できる場合があります

医療機関によって対応が異なりますので、健康づくり課親子保健係 (72-8297) まで問い合わせください。